

令和4年度第1回帯広市文化財審議委員会 議事概要

日時 令和4年6月2日(木) 13時30分～15時
場所 帯広百年記念館2号室
出席者 安藤会長、齊藤副会長、秋山委員、小野寺委員、後藤委員、近藤委員、酒井委員、高玉委員、船戸委員、宮島委員 10名
欠席者 なし
事務局 池原教育長、井上生涯学習部長、山原館長、前野係長、池田係長、大和田主任、常田主任

【内容】

1 開会

2 議題

報告事項

(1) 令和3年度帯広市文化財保護関係事業実施状況について

【説明】

①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業、③アイヌ伝統文化保存・伝承事業について事務局より説明。

【質疑応答】

なし。

(2) 令和4年度帯広市文化財保護関係事業実施予定について

【説明】

①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業、③アイヌ伝統文化保存・伝承事業について事務局より説明。

【質疑応答】

なし。

(3) その他

①とち帯広空港敷地内の十勝坊主について

【説明】

昨年度、とち帯広空港西側の敷地内に群集する十勝坊主の市指定文化財の指定の決議を議会に求める会に提出された陳情書及び保全の要望書が市長あてに提出されたことについての報告と、その後の経過を説明した。

【質疑応答】

委員：一昨年度、教育委員会あてに要望書が出ていたと記憶しているが、それについてその後の取扱いはどうなったのか。

事務局：要望書の提出を受けた後、3回にわたって質問状が届いており、教育委員会の考え方はそれらへの回答で示している。要望書の内容は、資料として配布した議会あてのものほとんど変わりがなく、議会では空港の開発計画や、研究の推移に基づいて検討していく旨の内容を答弁しており、内容的には回答したものと認識している。

委員：教育委員会としてはどのように検討したのか。

事務局：指定文化財の指定にあたっては、学術的な評価が定まった上で判断する必要があるが、現状においては評価がまだ定まっていないものと認識している。また、空港運営会社の北海道エアポート株式会社や市長部局からの同意が得られる見込みが現状ではなく、現時点で指定にむけた検討までには至らないものと考えている。

委員：評価が定まっていないとのことだが、以前インターネットで調べてみたところ谷地坊主が低い土地でできるのは貴重との記事を見た。

委員：谷地坊主と十勝坊主はそもそも違うものである。

事務局：畜大構内の十勝坊主が道指定の天然記念物に指定された頃は、十勝坊主は三千年程前に十勝が周氷河環境だったことを示す化石地形と考えられており、その評価に基づいて指定されたが、近年では周氷河環境に限られるものではないことが研究の進展によって明らかにされているなど、評価が定まっているとはいえない現状にある。百年記念館の紀要に掲載された論文は中間報告のような位置づけとして認識しており、空港敷地内の十勝坊主の評価という観点においても、研究の進展を待つ必要があると認識している。

委員：自然地形は容易になくなってしまおうと思うので、開発に歯止めがかけられるようなことがあればいいのだが。

委員：自然地形であるからこそ、文化財指定の前に自然保護の話であり、自然保護は市長部局の所管だ。文化財指定は、保護が保証された文化財に市の指定といういわば箔をつける行為であって、当該地の十勝坊主をそもそも保護するかどうかはまず市長部局で検討する事柄であり、教育委員会や文化財審議委員会だけで議論できる事柄ではない。

委員：地域の文化財ではあるので、審議委員会でも資料等を共有して学べるといいのでは。

事務局：そうした希望があることは承知した。

②その他

報告事項なし。

【質疑応答】

委員：開拓 140 年・市制施行 90 年の記念の年ということで、古建築調査や保存の足掛かりがほしい。「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（愛称「歴史街づくり法」）」にかかる計画の策定や認定申請などを検討してほしい。また、登録有形文化財の登録の際も所有者負担が発生するので、そうしたことについての補助制度も考えてほしい。

事務局：古建築の調査については、今後に向けて調査対象をリスト化しておくことが重要と考えている。

委員：史跡標示板はここ数年 2 か所ずつ修繕されているが、場所や向いている方角によって損傷が早くなるように感じている。傷んでいるものがあればこまめに修繕できるような予算があればと思う。

3 閉会